

告示

埼玉県告示第四十三号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条第一項の規定により、令和六年八月二十八日付けで次の肥料を登録したので、同法第十条第一項の規定により公告する。

令和七年一月二十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

登録番号	埼玉県第七〇九号
肥料の種類	混合堆肥複合肥料
肥料の名称	混合堆肥複合肥料12号
保証成分量（％） その他の規格	窒素全量 一・五 りん酸全量 二・〇 加里全量 一・五 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり
生産業者の氏名又は 名称及び住所	朝日アグリア株式 会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地